

特殊法人等改革推進本部参与会議 ヒアリング関係資料

平成17年5月13日

独立行政法人労働者健康福祉機構

目 次

I 説明資料

1 独立行政法人労働者健康福祉機構の概要

- 1-1 独立行政法人労働者健康福祉機構の概要
- 1-2 事業の一層の効率化、財政支出の更なる削減に向けて
- 1-3 独立行政法人労働者健康福祉機構の収入内訳

2 独立行政法人発足後の事業の効率化、財政支出縮減に向けての取組 －これまでの取組と今後の取組について－

- 2-1 労災病院の経営改善
- 2-2 労災病院の統廃合
- 2-3 看護専門学校等の統廃合
- 2-4 産業保健推進センター業務の集中化
- 2-5 労災リハビリテーション作業所の統廃合
- 2-6 休養施設及び労災保険会館の全廃
- 2-7 運営費交付金充当事業の職員数の削減
- 2-8 自己収入増加の取組

3 中期目標における効率化目標の進捗状況及び財政支出の削減

- 3-1 平成16年度における一般管理費の縮減
- 3-2 平成16年度における事業費の縮減
- 3-3 財政支出のこれまでの削減額及び今後の削減見込み

II 共通事項

- 1 独立行政法人労働者健康福祉機構組織図(平成17年度)
- 2 主要事業別の人員・支出・収入(平成17年度)

労働者の健康と福祉の増進

労働者の療養の向上

労働者の健康の保持増進

福祉増進事業の迅速かつ的確な実施

療養施設等

労災病院 37→30施設

- ☆ 勤労者医療の中核的役割の推進
 - ・ 重点的に取り組む労災疾病12分野
(じん肺・せき損・化学物質による産業中毒・
過労死・勤労者メンタルヘルス・働く女性の
メディカルケア他)
 - ・ 高度・専門的医療の提供

労災病院の一般診療については、診療報酬によって経営基盤の確立を図ることとしており、国からの運営費交付金はない。また、施設整備費補助金は、中期目標期間限りの経過措置である。

医療リハセンター及びせき損センター 各1施設

(支出に占める交付金割合5ポイント程度低下)

- ☆ 四肢・脊椎障害者及びせき損患者の職業・社会復帰促進

看護専門学校 13→9施設

リハビリテーション学院 (独法移行時に廃止)

産業保健推進センター

産業保健推進センター 47施設 (職員数の20%削減)

- ☆ 産業医等に対する有益かつ効果的な研修・相談の実施

助成金支給事業

- ☆ 小規模事業場産業保健活動支援促進助成金
- ☆ 自発的健康診断受診支援助成金

未払賃金の立替払等

未払賃金立替払業務

- ☆ 倒産企業の未払賃金の立替払い

労災リハビリテーション作業所 8→6施設

- ☆ せき随障害者の自立更生を援助

休養・宿泊施設 全廃

- ☆ 休養所 4→0施設
 - ・ 平成17年度末をもって廃止
- ☆ 労災保険会館 1→0施設
 - ・ 平成17年度末をもって廃止

中期目標の達成と併せて、職員の意識改革を行うとともに、国民の視点に立って、機構自らの判断により、事業の一層の効率化、財政支出の更なる削減に取り組む

- 職員の意識改革を行うため、次のような理事長のメッセージを職員に発信
 - ・ 独立行政法人が発足した日(平成16年4月1日)に、すべての職員一人一人に「自分の足で立つ」経営を行うことの重要性を訴える理事長名文書の配付
 - ・ 独立行政法人になって以降の労災病院を取り巻く厳しい現状を直視し、病院の収支改善を図るため、人件費の削減断行に向けた強い決意を示す理事長名文書をすべての職員一人一人に配付(平成16年11月4日)

- 上記の意識改革を踏まえ、**機構自らの判断による**抜本的な見直し等の主要な取組を実施

給与の抜本的見直しによる人件費の削減断行

- ・ 役職員給与のカット(対15年度約△30億円)
 - 平成16年度 : 役員本俸5%カット、賞与0.3月分カット、
職員賞与0.16月分カット、管理職加算を半減
 - 平成17年度 : 職員俸給を2.5%カット(1人当たり約14万円×13,702人)

事業の抜本的見直しによる施設の廃止

- ・ 美唄及び和歌山労災看護専門学校を閉校（平成18年度末）
（労災病院の再編に伴う看護師配置の見直し等を踏まえた労災看護専門学校の再編・集約化）

財政支出 = △約2億3,000万円

- ・ 労災リハビリテーション作業所2カ所を統廃合

財政支出 = △約1億7,300万円

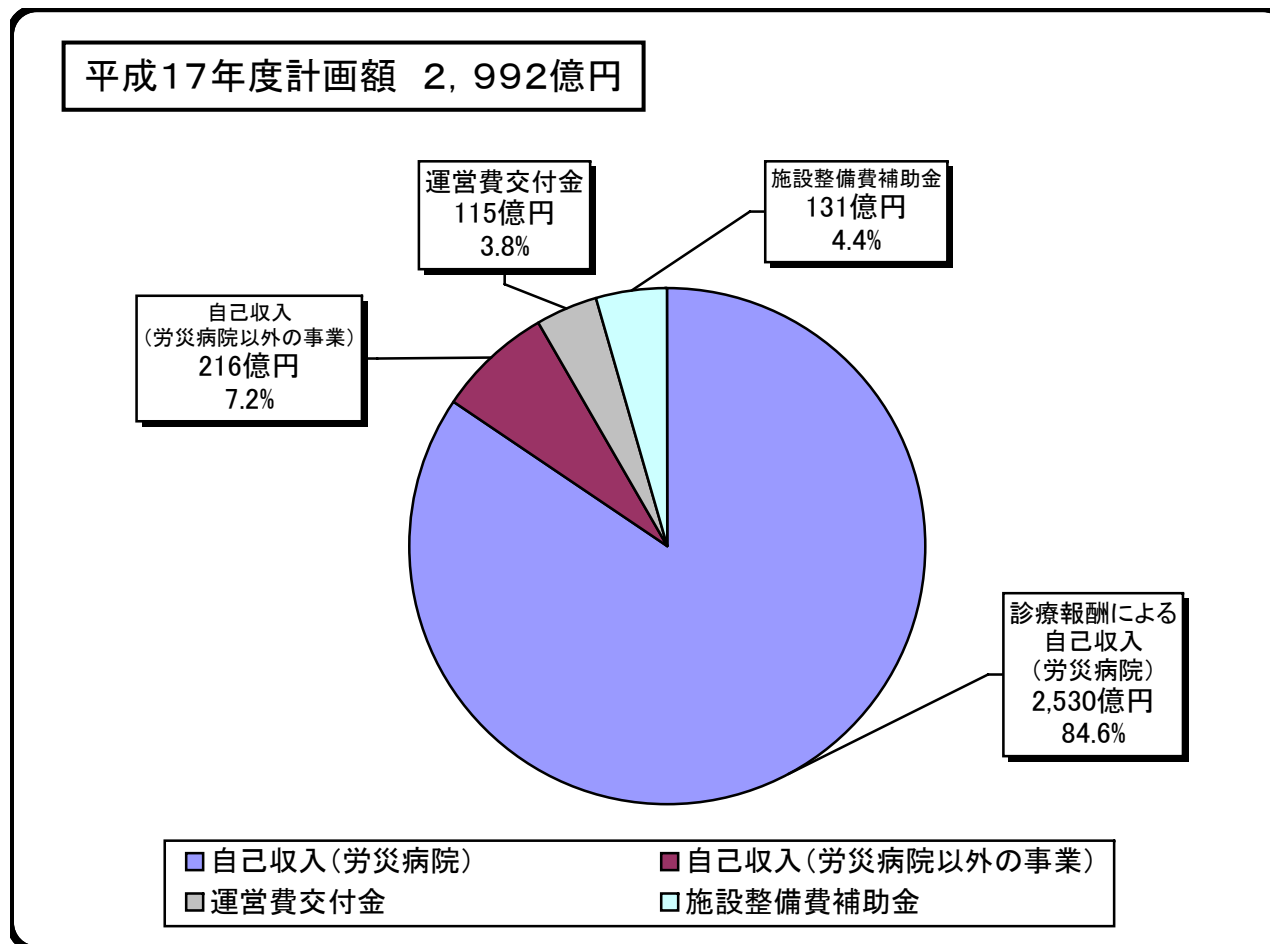
業務運営の抜本的見直しによる効率化

- ・ 産業保健推進センター業務の集中化による効率化
管理業務等をブロック内で集中化（平成17年度以降）

職員数の約20%削減
財政支出 = △約3億1,000万円

- ・ 自己収入の増加
 1. 看護専門学校の授業料等の改正（約1,900万円）
 2. リハ作業所の入所者負担の見直し（約250万円）
 3. 海外勤務センターの健診等利用者の確保（約1,500万円）

労働者健康福祉機構収入内訳



(注1)施設整備費補助金は平成20年度までの経過措置である。

(注2)未払賃金立替払補助金及び産業保健関係助成金等は除く。

労災病院について、計画的に経営改善を図り、診療報酬を前提とした経営基盤を確立

○ 収入の確保

新入院患者数の確保、平均在院日数の短縮、新たな施設基準の取得等により、平成20年度までに平成15年度に比し76億円の増

○ 支出の削減

人件費・経費等の縮減により、平成20年度までに平成15年度に比し△92億円の減

① 人件費の縮減

- ・役職員給与のカット【平成17年度 約△30億円(対平成15年度)】
平成16年度 : 役員本俸5%カット、賞与0.3月分カット
職員賞与0.16月分カット、管理職加算を半減
平成17年度 : 職員俸給を2.5%カット(1人当り約△14万円×12,916人)

- ・業務委託化の推進 : 医療事務、検体検査業務等の委託
- ・職員の勤務実績、法人の事業実績等を反映した新たな人事・給与制度の導入

② 経費等の縮減 *—外部コンサルタントや民間のノウハウを積極的に活用—*

- ・薬品の共同購入(17年度からブロックごとに実施)(17年度 約△3億円)
- ・SPD一括供給方式(院内物流物品の管理供給一元化)の導入により医療材料調達コストを減(17年度までに、23病院で導入予定:約△3億円)
- ・昇降機、CTメンテナンス等の見直しにより保守料を減(16年度 約△2億円)
- ・井水濾過システム、節水バルブの導入により水道料を減(16年度 約△2千万円)

SPD一括供給方式

SPDとは、Supply Processing Distributionの略称で、院内物流物品の管理供給一元化のことであり、目的は、過剰在庫・死蔵在庫のロスの防止、物品の搬送管理に係る労力の削減、(削減した労力を振り替えることによる)看護サービスの向上等である。

SPD一括供給方式とは、物流管理に加えて、SPD業者から医療材料等を一括して購入する方法であり、医療材料の調達コストを削減する効果が期待できる。

○ 質の高い医療の効率的提供

- ① オーダリングシステム(検査・処方等に係る情報伝達システム)の導入 20施設
- ② 電子カルテ(診療情報の電子的記録)のモデル的導入(平成17年度から1施設導入)
- ③ その他
 - ・バランス・スコアカード(業績評価システムの新手法)の導入(平成16年度～)
 - ・DPC(入院治療費の定額制)への移行準備促進(平成16年度～)
 - ・病院機能評価の積極的受審(平成17年3月現在21病院で認定;認定率65.6%)

オーダリングシステム

「検査・処方等に係る情報伝達システム」のこと。医療現場の一部業務を電子化し、病院業務の省力化と、サービス提供の短縮化を目指すもの。

従来医師が紙に書いていたオーダ(検査内容や処方箋)をコンピュータに入力すると、関連部門の業務も連動し、それ以降の診療から医事会計に関わる処理・業務が迅速化する。

電子カルテ

これまでの紙ベースのカルテとは違い、患者の訴え、医師や看護婦の考えたこと、検査や処方、検査結果など診療上起こった出来事をすべて電子化して記録したデータ。電子的なデータであるのでネットワークを利用することで、時間や空間に制約を受けず医師・施設間での情報共有ができる。これにより、二重検査や二重投薬などの無駄や事故を防ぐことができ、医療の質や効率を高めることができる。

バランス・スコアカード

業務を財務的な視点のみならず、効率化の視点、利用者の視点、質の向上の視点、組織の学習と成長の視点で多角的に評価することにより、効率的かつ効果的な事業の実現を目指す新しいタイプの業績評価システム。

具体的な業務改善の手法としては、目標の策定(plan)、計画の実施(do)、業務実績の客観的評価(check)、評価結果に基づく改善(action)を組織的・継続的に実施するといういわゆるPDCAサイクルとして位置付け、組織全体の目標達成及びレベルアップを図る。

DPC(Diagnosis—Procedure—Combinaion)

傷病名、実施した手術・処置、重症度や合併症の有無により疾病を分類する方法。同じ分類の疾病を対象として治療成績や投入された医療資源等を比較することで、よりの確な評価が可能になるとともに、医療の標準化にも寄与するものである。

また、診療報酬面では、医療費の抑制及び医療機関ごとの医療費のバラツキを是正する観点から、DPCの分類により医療費支払額の一部を決定する方法が導入されている。

病院機能評価

病院の機能を中立的な立場で評価し、改善すべき問題点を明らかにすることを目的に、平成10年から(財)日本医療機能評価機構が実施する国内で最も一般的な医療機関の評価である。

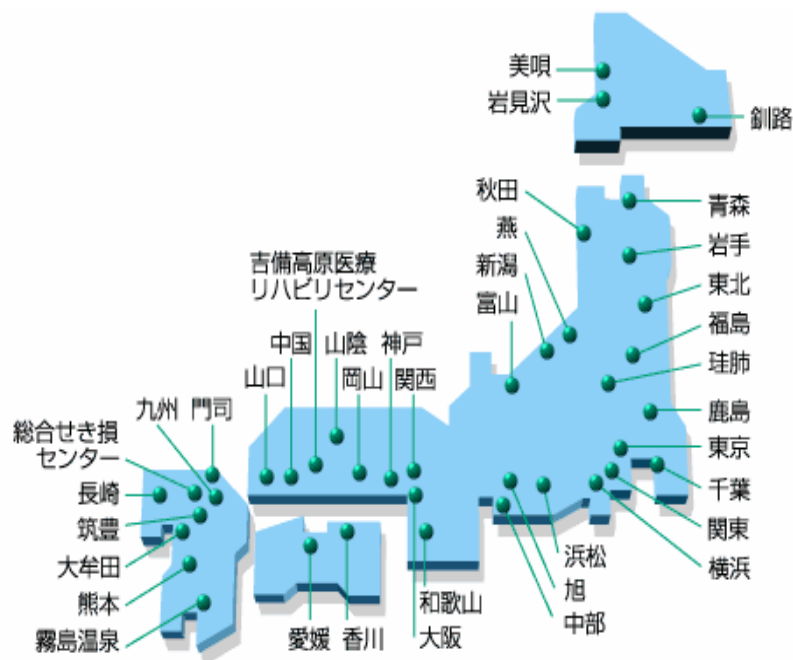
(平成17年3月28日現在 全国9,122病院中1,563病院認定;認定率17.1%)

説明資料2-2 労災病院の統廃合

独法移行時37労災病院を30労災病院に統廃合

30病院で全国的なネットワークを構築し、労災疾病12分野の研究開発など、勤労者医療の中核的役割を担う。

● 労災病院全国地図



● 廃止対象病院

現に有する診療・研究機能、経営の収支状況、地域的配置状況といった要素を総合的に勘案し、下表の労災病院を廃止する。

| 病 院 名 | 実施時期 |
|----------|--------------------|
| 霧島温泉労災病院 | 平成16年度（実施済） |
| 珪肺労災病院 | 平成17年度（移譲先について内定済） |
| 大牟田労災病院 | 平成17年度 |
| 岩手労災病院 | 平成18年度 |
| 筑豊労災病院 | 平成19年度 |

● 統合対象病院

同一の二次医療圏に設置されている下表の労災病院を、それぞれ統合する。

| 病 院 名 | 実施時期 |
|---------------------|--------|
| 美唄労災病院及び 岩見沢労災病院 | 平成19年度 |
| 九州労災病院及び 門司労災病院 | 平成19年度 |

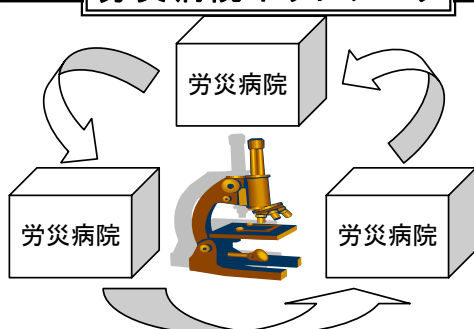
勤労者医療の中核的役割の推進

30労災病院

じん肺、せき損、化学物質による産業中毒等のほか、勤労者の健康を巡る環境の変化により、新たな労災疾病の発生

- ・メンタルヘルス
- ・過労死
- ・働く女性の健康問題 等

労災病院ネットワーク



労災疾病等12分野のモデル医療・モデル予防法の研究・開発

勤労者医療の地域支援の推進

高度・専門的医療の提供

勤労者に対する過労死予防等の推進

行政機関等への貢献

モデル医療・モデル予防法に関する症例検討会、講習会の実施及びホームページ公開

労災指定医療機関・産業医等

全国の医療機関: 106,347
(H17. 1月現在)
労災指定医療機関: 33,418
(H16. 3月現在)
産業医数: 62,881人
(H16. 9月現在)

医療機関を通じたモデル医療・モデル予防法の実践により労災疾病の予防及び勤労者の健康確保を推進

全国の勤労者（4千3百万人）

高度・専門的医療の提供

過労死予防対策指導の実施

労災認定基準の見直しに係る検討会等への参加

行政機関

説明資料2-3 看護専門学校等の統廃合

独法移行時(平成15年度末)に青森及び関東の2校を閉校

さらに、財務の効率化、施設の有効利用の視点から平成18年度末に美唄及び和歌山の2校を**機構自らの判断により**閉校

| 施設名 | 所在地 | 設置目的 |
|----------------|----------|--|
| ● 美唄 労災看護専門学校 | 北海道美唄市 | ・労災病院に勤務する看護師を確保し、養成する施設として設置 ・勤労者医療の中核的役割を推進する人材の育成 ・高度・専門的な医療に適切に対応できる質の高い優秀な看護師を労災病院に安定的に供給 |
| 釧路 労災看護専門学校 | 北海道釧路市 | |
| ● 青森 労災看護専門学校 | 青森県八戸市 | |
| 東北 労災看護専門学校 | 宮城県仙台市 | |
| 千葉 労災看護専門学校 | 千葉県市原市 | |
| ● 関東 労災看護専門学校 | 神奈川県川崎市 | |
| 横浜 労災看護専門学校 | 神奈川県横浜市 | |
| 中部 労災看護専門学校 | 愛知県名古屋市 | |
| 大阪 労災看護専門学校 | 大阪府堺市 | |
| 関西 労災看護専門学校 | 兵庫県尼崎市 | |
| ● 和歌山 労災看護専門学校 | 和歌山県和歌山市 | |
| 岡山 労災看護専門学校 | 岡山県岡山市 | |
| 熊本 労災看護専門学校 | 熊本県八代市 | |

独法移行時(平成15年度末)にリハビリテーション学院を閉校

| 施設名 | 所在地 | 設置目的 |
|-------------|---------|---------------------------------------|
| リハビリテーション学院 | 福岡県北九州市 | 労災病院に勤務する理学療法士及び作業療法士を確保し、養成する施設として設置 |

産業保健推進センター業務の集中化による効率化(平成17年度以降)
— 機構自らの判断により事業の抜本的見直しを行い職員数を削減 —

各都道府県に設置している産業保健推進センターの管理業務等をブロック内で集中化すること等により、効率化を推進

○効率化のための取組

- ① 経理業務の集中化
- ② 研修業務の共同企画
- ③ 情報提供業務(ホームページ・情報誌)の集中化
- ④ 相談業務(電話相談)の連携

効 率 化

職 員 数 の 約 2 0 % 削 減

産業保健推進センター

産業医、産業看護職、衛生管理者等に対して、研修の実施、情報の提供、相談の受付等の支援を行う施設として設置

説明資料2-5 労災リハビリテーション作業所の統廃合

**財務の効率化、施設の有効利用の観点から、労災リハビリテーション作業所2ヶ所を
機構自らの判断により統廃合**

入所者について個人ごとの社会復帰プログラム作成等を行い社会復帰の促進を図るとともに、業務の効率化を図り、2カ所の統廃合を目指す。

| 施設名 | 所在地 | 設置目的 |
|-------------------|--------|--|
| 労災リハビリテーション北海道作業所 | 北海道美唄市 | 業務災害又は通勤災害により、外傷性せき髄障害を受けたもので、作業に耐えうる精神的及び肉体的な条件を備え、かつ、自立更生しようとしているものを入所させ、作業に従事させて、その自立更生を援助する施設として設置 |
| 労災リハビリテーション宮城作業所 | 宮城県宮城郡 | |
| 労災リハビリテーション千葉作業所 | 千葉県長生郡 | |
| 労災リハビリテーション福井作業所 | 福井県鯖江市 | |
| 労災リハビリテーション長野作業所 | 長野県諏訪郡 | |
| 労災リハビリテーション愛知作業所 | 愛知県瀬戸市 | |
| 労災リハビリテーション広島作業所 | 広島県呉市 | |
| 労災リハビリテーション福岡作業所 | 福岡県宗像市 | |

説明資料2-6 休養施設及び労災保険会館の全廃

独法移行時に1休養施設を廃止
さらに、平成17年度末までに残りの休養施設を全廃及び労災保険会館を廃止

【休養施設】

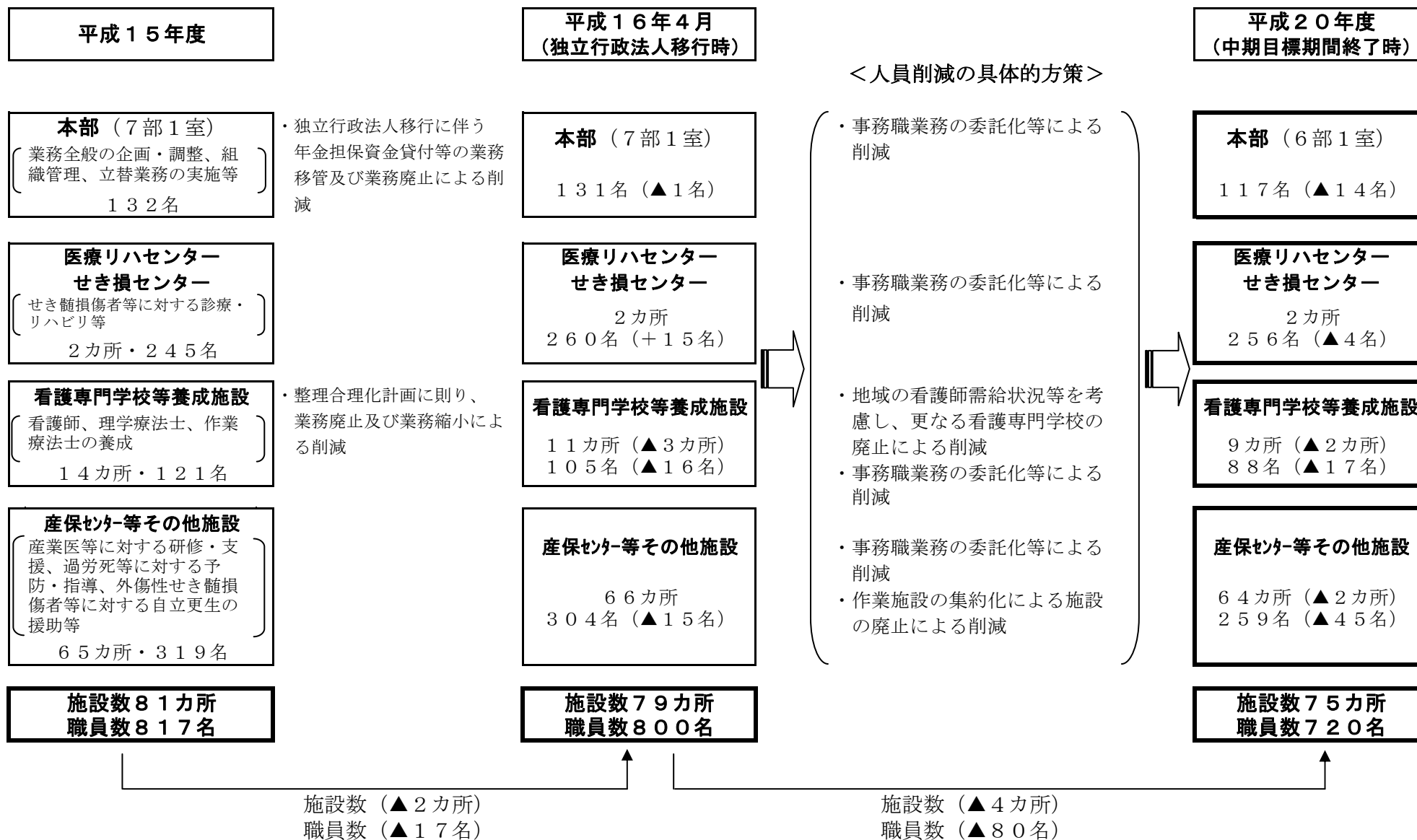
| 施設名(実施時期) | 所在地 | 設置目的 |
|-------------------|---------|----------------------------------|
| 白雲荘 (平成15年度実施済) | 沖縄県国頭郡 | ○ 傷病の治ゆした被災労働者の社会復帰前の温泉療養施設として設置 |
| 大沢野パレス(平成16年度実施済) | 富山県大沢野町 | |
| 水上荘 (平成17年度) | 群馬県水上町 | |
| 別府湯のもりパレス(平成17年度) | 大分県別府市 | |

【労災保険会館】

| 施設名(実施時期) | 所在地 | 設置目的 |
|----------------|--------|---|
| 労災保険会館(平成17年度) | 東京都文京区 | ○ 被災労働者及びその遺族で生活相談、宿泊、教養文化又は健康の維持増進を必要とするものに利用させることにより、当該被災労働者等の福祉の増進を図る施設として設置 |

説明資料2-7 運営費交付金充当事業の職員数の削減

組織の統廃合・業務の効率化により運営費交付金充当事業の常勤職員を△80人削減



※職員数には役員(7名)を除く。

労災看護専門学校の授業料等を改正し、自己収入を増加(約1,900万円増収)

労災看護専門学校において、他の看護師養成施設との比較を行い、平成16年度は、次のとおり授業料等を改正

| | 改正前 | | 改正後 |
|---------|----------|---|----------|
| 授業料(年間) | 166,800円 | → | 193,200円 |
| 入学金 | 70,000円 | → | 80,000円 |
| 受験料 | 9,600円 | → | 10,400円 |

労災リハビリテーション作業所の入所者負担を見直し、自己収入を増加(約250万円増収)

労災リハビリテーション作業所の入所者について、現在、自己負担している宿舍料、食料、寝具料の他に、平成17年度から新規で自動車保管場所使用料(月1,000円)を徴収

更に、障害者福祉及び介護保険制度において施設利用者の食費・居住費の負担増の検討が行われている状況を踏まえ、宿舍料、食料の入所者負担について、今年度中に見直しを予定

海外勤務健康管理センターの健診等の利用者を確認し、自己収入を増加(約1,500万円増収)

海外勤務健康管理センターにおいて、海外派遣者や派遣企業への広報活動の強化により、海外赴任前及び帰国後の健診等の利用者を確認し、自己収入を増加

健診等利用者 15年度 12,926人 → 16年度 13,488人 (4.3%増)

(注)16年度利用者数は、速報値である。

一般管理費について、平成16年度においては△3%程度節減の見込

● 中期目標(抜粋)

中期目標期間の最終年度において、特殊法人時の最終年度(平成15年度)に比し、一般管理費(退職手当を除く。)について15%程度節減すること。

● 一般管理費について、平成16年度においては次の取組等により3%程度節減の見込

① 人件費の縮減

- ・運営費交付金充当事業において対前年比△17名の職員削減(△約1億8,000万円)
- ・役員本俸5%カット、賞与0.3月分カット
- ・職員賞与0.16月分カット、管理職加算を半減

② 本部管理運営費の見直し

人件費縮減のほか、

- ・広報誌の仕様見直し、法令規程集のCD-R化による印刷物取り止め等による印刷製本費の縮減(△約1,000万円見込)
- ・定期購読雑誌の見直し、インターネットを利用した購入手段の活用による消耗器材費の縮減(△約200万円見込)

③ 東京連絡事務所の廃止 (△約3,000万円)

事業費について、平成16年度においては△3%程度節減の見込

● 中期目標(抜粋)

中期目標期間の最終年度において、特殊法人時の最終年度(平成15年度)に比し、事業費(労災病院、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターを除く。)について5%程度節減すること。

● 事業費について、平成16年度においては次の取組等により3%程度節減の見込

① 印刷製本費の縮減

- ・図書等貸出しリーフレットの作成を取り止めホームページによる情報提供への切替、広報誌の仕様見直し等による印刷製本費の縮減(△約1億3,000万円見込)

② 事務所賃借料の縮減

- ・産業保健推進センターにおいて、契約交渉の徹底による賃借料の縮減(25施設で△約2,300万円見込)

③ 消耗器材費の縮減

- ・定期購読雑誌の見直し、インターネットを利用した購入手段の活用等による消耗器材費の縮減(△約6,100万円見込)

④ 保守料金の縮減

- ・新規業者の参入による競争の拡大、保守回数、点検項目の見直しによる昇降機、消防設備等保守料金の縮減(△約400万円見込)

説明資料3-3 財政支出のこれまでの削減額及び今後の削減見込み

事業の廃止・縮小・重点化、民間委託及び自己収入の増等により、平成20年度までに財政支出を△36%削減

(注) 未払賃金立替払事業及び助成金に係る財政支出を除く

| | 平成15年度(実績) | 平成16年度(見込) | 平成20年度(計画) |
|--------------------|------------|--------------------------|---------------------------|
| 財政支出 (運営費交付金) | 117億円 | 111億円 (△6億円, △5.3%) | 98億円 (△19億円, △16.6%) |
| 財政支出 (施設整備費補助金) | 174億円 | 149億円 (△25億円, △14.4%) | 88億円 (△86億円, △49.1%) |
| 計 | 291億円 | 260億円 (△31億円, △10.7%) | 186億円 (△105億円, △36.0%) |

(注1) ()は対15年度比の削減額及び削減率である。

(注2) 財政支出(運営費交付金)は、退職手当を除いた額である。

(注3) 労災病院の施設整備費補助金は、平成20年度までの経過措置である。

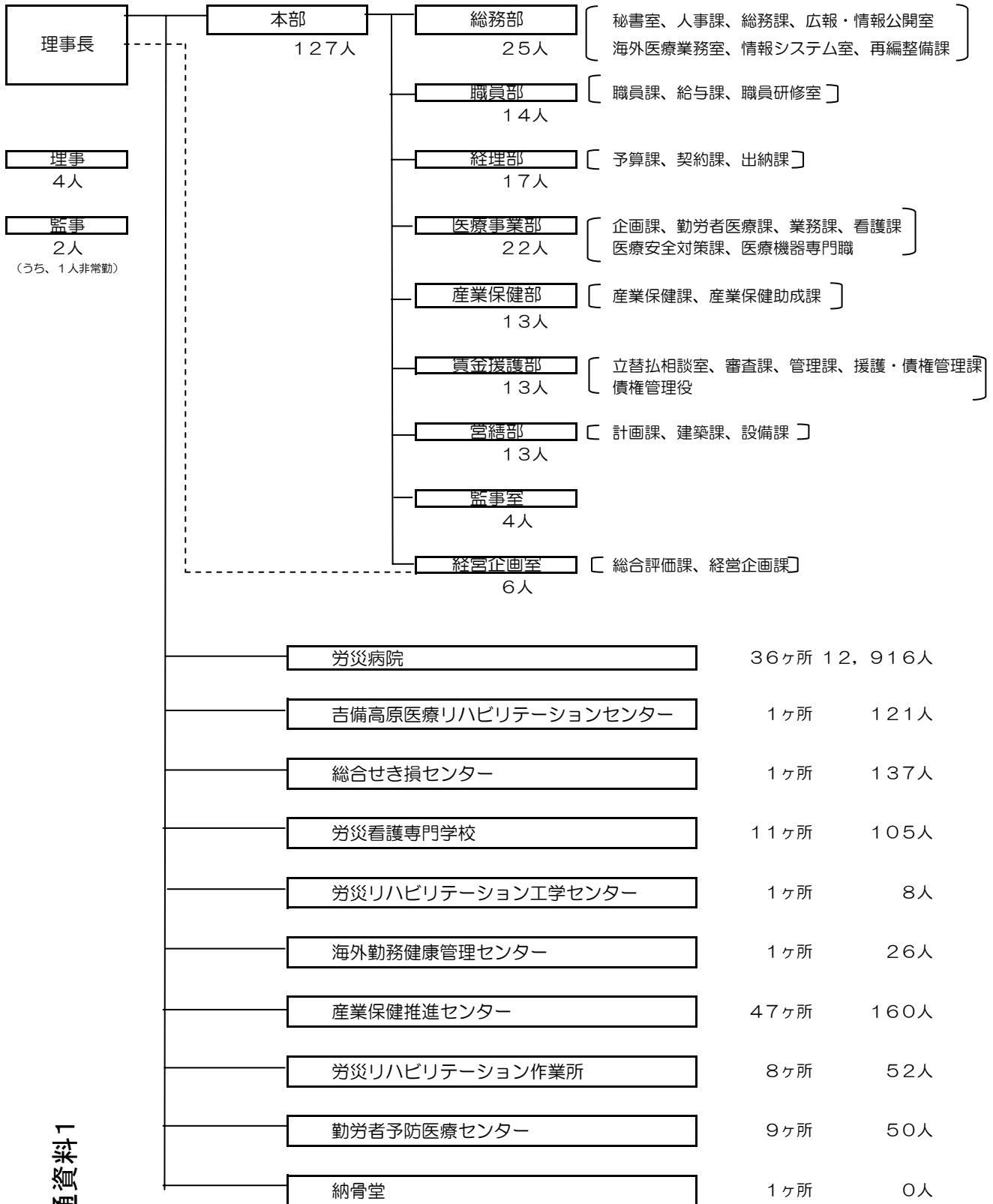
| | 平成15年度(実績) | 平成16年度(見込) | 平成20年度(計画) |
|----------------------------|------------|------------|------------|
| 財政支出 (未払賃金立替払事業費及び助成金等) | 232億円 | 178億円 | 281億円 |

(注1) 平成20年度(計画)の値は中期計画作成時の数値である。

(注2) 本財政支出は、未払賃金立替払補助金及び産業保健関係助成金等であり、機構の事業運営に対する補助金ではない。

独立行政法人労働者健康福祉機構組織図

常勤職員数 13,702人（役員7人を含まず）



共通資料1

共通資料2

主要事業別の人員・支出・収入（平成17年度）

（単位：百万円）

| 事業別 | 人員 (人) | 支 出 | 収 入 | | | | | | |
|--------------------------------|-----------|---------|---------|---------|--------|--------|-------|---------|---------|
| | | | 財政支出 | | | | | 財 投 | 自己収入等 |
| | | | 補助金 | | 運営費交付金 | 財 投 | 自己収入等 | | |
| | | | 施設整備費等 | その他 | | | | | |
| 療養施設の設置及び運営 | (労災病院) | 12,916 | 263,584 | 265,602 | 12,571 | — | — | — | 253,031 |
| | (労災病院以外) | 519 | 8,702 | 8,702 | 431 | — | 3,651 | — | 4,621 |
| | 計 | 13,435 | 272,286 | 274,304 | 13,002 | — | 3,651 | — | 257,652 |
| 海外勤務健康管理センターの設置及び運営 | 29 | 600 | 600 | — | — | 337 | — | 262 | |
| 産業保健推進センターの設置及び運営 (助成事業を含む) | 173 | 4,226 | 4,226 | — | 241 | 3,972 | — | 13 | |
| 賃金の支払確保に関する事業 | 9 | 37,624 | 37,624 | — | 24,971 | 115 | — | 12,538 | |
| 労災リハビリテーション作業所の設置及び運営 | 55 | 1,115 | 1,115 | 63 | — | 989 | — | 64 | |
| 納骨堂の設置及び運営 | — | 20 | 20 | — | — | 20 | — | — | |
| 債権管理業務 | 1 | 4,315 | 4,435 | — | 357 | 39 | — | 4,039 | |
| 附帯業務 | — | 2,397 | 2,437 | — | — | 2,371 | — | 66 | |
| 合 計 | 13,702 | 322,584 | 324,762 | 13,065 | 25,569 | 11,495 | — | 274,633 | |

注) 1. 人員については、職員のみで役員についてはカウントしていない。

2. 労災病院の施設整備費は、平成20年度までの経過措置である。